令 和 6 年 1 0 月 2 日 開 催 第 2 回狭山市地域公共交通活性化協議会 資料 1

## 狭山市公共交通計画 修正箇所

No	頁	変更箇所	理由
1	目次	41頁に用語集の追加	専門用語が多く共通理解を図る
			ために追加
2	1頁	1.1 計画策定の趣旨及び位置づ	公共交通の維持確保が困難な状
		け	況となっている理由として、利用
		「運転手の高齢化や若年層の担	者の減少傾向が続いているこ
		い手減少に伴う運転手不足も深	と。また、労働力不足も大きな課
		刻な課題となっている」ことを追	題となっているため
		加	
3	13 頁	2.4 自動車保有状況	当市の交通の特性を把握するた
		前文「自家用車の保有台数は	め
		・・」に「県平均の 0.74 台と比較	
		するとやや多くなっています。」を	
		追加	
4	15 頁	ほりかねデマンドバスの維持に	最新の実績データーで表記
		係る市負担額の推移	
5	20 頁	地域公共交通の状況	交通利用頻度や主要性に基づ
	~	鉄道⇒路線バス⇒タクシー⇒茶	き、一般的に利用される順番とし
	22 頁	の花号⇒デマンドバス	て整理
6	20 頁	対象路線一覧の運行本数の単	運行本数は、往復で「1」と数える
	22 頁	位を本から回に変更	ケースは「1 回」として表記するこ
			とが一般的であるため
7	23 頁	① ほりかねデマンドバスの月別	最新の実績データーで表記
		登録人数と実利用人数	
		② ほりかねデマンドバスの月別	
		利用人数(延べ利用人数と実利	
		用人数)	
8	26 頁	まちづくりの動向の一部の文章	拠点を結ぶだけでなく、持続可
		を変更	能な都市構造の実現を表現し、
		「拠点間をつなぐ交通ネットワー	意図や目的をより明確にわかり
		クを通じて」を「コンパクト・プラ	やすく伝えるため
		ス・ネットワーク」に変更	

10	28頁 28頁	「地域交通」として「市内循環バス茶の花号」、「新たな地域公共交通」、「地域住民の支え合いによる移動手段」を位置付けた新たな地域公共交通の方向性の中の「ライドシェア」を「自家用有	「路線バス(その他の路線)」と 「茶の花バス」等との間には,運 行回数に関して大きな隔たりが あるため 道路運送法と地域交通法に基づ く「二法協議会」を設置している
		償旅客運送」に変更   	ことから、「ライドシェア」よりも通常の「自家用有償旅客運送」を 活用した方が合理的であるため
11	32 頁 ~ 38 頁	(2)目標達成のための施策①、 ①、②の取り組み内容の変更	施策①の「路線バスの維持・確保」、施策⑪の「生活環境に合わせた市内循環バス「茶の花号」の改善」、施策⑫の「新たな地域公共交通サービス」を一体的な路線再編や運行の効率化を踏まえ進めていく必要があるため
12	39頁	評価指標 路線バス利用者数の 目標値を「基準値以上」から「基 準値維持」に	持続可能で安定したサービスを 目指すため
13	39 頁	計画目標 3 の評価指、標市内循環バス茶の花号の「利用者数」を「収支率」に変更、算出方法に注意書きとして「※地域交通の再編後の収支率」を追加	「茶の花号」の再編などを含めて 市内の交通を再定義することも あるため、注意書きを追加